



CLSA Sunrise Management Limited

IIがベイカレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、CLSA Sunrise Management Limited IIが9月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2016年9月7日。